

## 「施工業者様へ当社からのお願い事項」

### 1. 環境一般

- ・施工等で使用済みの用品、発生した梱包廃材や端材等を施工先に廃棄しないで持帰ること
- ・施工先の駐車場で車両のオイル漏れがなきよう、車両点検・整備の実施
- ・外部で購入した飲食物等ゴミの持帰りの徹底・排水溝へは、有害物質を含む汚水等は流さないこと
- ・作業時以外の不要な蛍光灯の消灯の実施・作業場周辺の整理・整頓・清潔・清掃を心掛けての作業の実施

### 2. 異常、緊急時対応

- ・環境に影響を与える恐れや異常が発生した場合には、施工先の担当者及び 当社担当者に連絡するとともに、緊急処理を行って下さい

### 3. 環境教育の実施

- ・大気汚染、騒音、水質汚染、土壌汚染の防止、廃棄物の管理、省エネ・省資源に配慮して作業に当たって頂きますよう当社に関連する作業をする方への教育・ご指導お願いします
- ・また、作業する方の自らの作業改善により環境影響を削減或いは低減させることができるということもあわせて教育・ご指導お願いします。

### 4. 環境法規制等の順守

- ・自社に関係する環境関連の法規制等の順守をお願いします
- ・不順守行為により環境に影響を及ぼし、処置費用が発生した場合は、貴社に損害賠償を請求することがあります。

三和商工株式会社